

イージーイーツーネットの提案

1. “誰も置き去りにしない連携”がコンセプト

地域医療の崩壊を防ぐために連携と集約化が言われます。病院勤務医と看護師の不足が問題となっているとはいえ、平成2年のオープンシステムから始まる静岡地区の病診連携は他地域からも評価されており、静清合併後の救急体制も医師会による一次救急センター、公的病院による輪番制救急で行われています。静岡市の特色からは既存施設を切り捨てる集約化ではなく、公的病院と多数の診療所の連携を強化する“誰も置き去りにしない連携”が地域医療再建には効果的かつ必要と考えます。連携の促進と継続のために、誰もが参加できるFAXと手軽になったインターネットに安全性を確保したシステムを提案します。

2. イージーイーツーネットとは

地域連携の促進と継続を目的とした会員制の“セキュリティーを確保したFaxと電子メール機能”の構築です。

静岡では平成13年より診療所と公的病院の二人の主治医が役割分担をして継続的な患者さんを見ていくイーツー（医-2）ネットを立ち上げ、現在ではイーツーネット医療連携協議会として多数の疾患別連携を組んでいます。

この仕組みに、電子メールとFaxによる情報交換の仕組みを設け、あらゆる連携を促進することにより地域医療の質を確保するためのツールがイージーイーツーネットです。

図1に示すように手軽になったインターネットを活用し、セキュリティーレベルの高い専用ネットワークのうえで、紹介状、診療情報の交換を会員同士で行えます。電子データでの情報提供が可能な医療機関は、受信側の環境（メールかFaxか）を意識することなくデータの送信ができます。図2で示すように他のシステムを使えば発展の可能性は大きく広がります。

A. セキュリティーの方法はパソコンにUSBを使用することにより簡単に実現できます。

B. FAXはFAXサーバーを経由することにより安全を確保できます。

Fax送信の仕組み（図3）

これまで、Faxは診療所から病院に送信していました。イージーイーツーネットでは、イージーイーツーネットのFaxサーバーにFaxを送信するとそのヘッダーシート（送信側で作成する必要があります）を解析して、システムの登録された医療機関に転送する機能を設けます。

これによる利点

- ・各施設の電話番号が変わったり、新たな医療機関が登録されることがあっても、イージーイーツーネットのFaxサーバーにのみ新会員情報が登録されれば、Faxを送信することができる。
- ・Faxからの送信であっても、送信先はイージーイーツーネットFaxサーバーの番号

だけを短縮登録しておけばいいので、誤送信は無い。

これによる欠点

- ・診療所からの F a x ⇒ イージーインターネット F a x サーバー ⇒ 相手先医療機関という転送が行われるので、F a x 送信料が 2 倍かかる。
 - ・相手先識別はマークシートによるヘッダシートで行うので、マークシート作成の手間が少しある。(ただし、ヘッダーシートは、コンピュータによる相手先病院コードの解析用であるため、一度作成したヘッダシートは同一医療機関に送る際は、再利用できる)
- なお、電子メールの場合は、診療所からのメール ⇒ イージーインターネット F a x サーバー ⇒ 相手先医療機関となるため、F a x の送信費用は 1 回のみとなります。

3. 誰が情報に責任を? “情報責任は発信者と受信者に”

最も大事な個人情報である患者さんの情報ですので、何を発信するかは送信者が全責任を持つのは当然ですが、この情報受信者は情報の処理と保全に全責任があります。これは今までの紙ベースでのやり取りと同じです。病院の電子カルテにアクセスし、患者情報を得ようとするクラウド型ネットワークではどこまで開示するか患者さんの承諾が必要不可欠です。したがってこのシステムでは発信受信は各施設の電子カルテへの直接接続は不可といたします。また、安全性を高めるためサーバーでの保管は 10 日程度を考えています。

4. このシステムのメリットはどこにあるのか

- ① 会員制のセキュリティーのかかったシステムですので、F a x の送り違い、メールののぞき見がありません。
- ② デジタルデータで送れますので、受信者側はデータ処理が容易です。
- ③ F a x においても今までよりきれいな書体、画像が可能です。
- ④ 参加施設であれば病病、診診の安全度が高い伝達ツールとして使用できます。

5. 参加資格と規約は

はじめはインターネット協議会へ入会していただいた病院並びに診療所といたしますが、会員の了解のもとにその他の医療・福祉施設に広げたいと思います。規約案を表 1 に示しますが、参加会員で規約の改定と承認を行う予定です。

6. このシステムの責任者は? 費用は?

システム運営が軌道にのるまでは市立静岡病院がサーバーも含めて責任者として行いますが、1 年後にはサーバーも市役所に移し、インターネット協議会が責任者になる予定です。

表 2 に示すように、初期投資とサーバーの年経費は市立静岡病院が負担いたします。参加施設の年経費は現在の方法では低額の予定です。

7. 予測される限界とデメリット

- ①容量の動画の送信は難しいですが縮小された J-PEG は可能性があります。
- ②将来的には文書として認められる可能性のある電子メールと Fax とも現在では文書として認められていませんので、紹介加算などの文書料をとるためには後付で文書送付が必要です。
- ③Fax 料金はサーバーを経由する分、通常の 2 倍になる可能性があります。

8. 申込方法

表-3 に示す書類を下記までお送りくだされば、対応させていただきます。当初は静岡市立静岡病院 病院長 島本光臣へお願いいたします。

住所：静岡市葵区追手町 10-93 静岡市立静岡病院

T E L : 054-253-3125

F A X : 054-252-0010